平成２８年（フ）第１２５１号
東京都調布市国領町８丁目１番地35都営調布くすのきアパート８―318号
破産者　岸田　美香
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１２７５号
東京都西多摩郡瑞穂町大字高根256番地１
破産者　株式会社アマミヤ
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１２７６号
埼玉県草加市稲荷５丁目１番16号
破産者　雨宮　　強
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第７５号
東京都立川市羽衣町１丁目21番４号メゾン第４立川402号
破産者　圓山　　肇
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７４７号
横浜市港北区小机町67番地エクセルシティ小机Ｉ201号室
破産者　泰進電設有限会社
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４５号
神奈川県鎌倉市笛田５丁目41番22号
破産者　有限会社丸山ランドリー
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２４号
神奈川県厚木市妻田東１丁目６番55号グランマーレ本厚木901号
破産者　ジャッカルテクノロジー株式会社
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２９２号
愛知県西尾市駒場町屋敷136番地２
破産者　小嶋管設有限会社
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１８９号
神戸市西区押部谷町押部414番地
破産者　ディーエスオー株式会社
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１５０２号
福岡市東区八田１丁目６番34号
破産者　本松あずさ（旧姓八田）
1　決定年月日　平成29年４月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１８７２号
福岡市博多区美野島４丁目１番22―1216号
破産者　田川　　豊
1　決定年月日　平成29年４月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５７４号
福岡市博多区三筑１丁目２番21―403号
破産者　眞田　万葉（旧姓立川）
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６７３号
福岡県宗像市光岡４番地５　ウィンクス光岡307号
破産者　濱田　義弘
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７１０号
福岡県糸島市二丈武340番地23
破産者　浦方　芳伸
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１８５８号
福岡市早良区干隈５丁目31番24号
破産者　ひのきや・プチフルールこと　原　麗子
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２００２号
福岡市早良区有田２丁目18番29―201号
破産者　馬田　博宣
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６３号
福岡市城南区松山２丁目28番18号
破産者　田中　優彦
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第７８号
福岡県福津市若木台１丁目７番地の７
破産者　木下　洋介
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１０２号
福岡市博多区昭南町１丁目３番18―203号
破産者　佐野　正臣
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１１９号
福岡県古賀市天神７丁目３番14号　ファイブスターズ天神202号
破産者　岩永　大輔（旧姓川渕）
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部